

「軍国少年」から「みやこ九条の会」へ 〈第一部〉「祖国復帰」運動の一環として

仲宗根 將二

はじめに

一九三四（昭和九）年四月二日、翌三五年四月一日生まれは小学校を出ていない世代である。一九四一年四月、学令に達したとき明治以来の尋常高等小学校がなくなつて国民学校に変わり、六年後の一九四七年三月卒業直後の翌四月現在の小学校に変わったために同世代は国民学校最初の入学生であるとともに最後の卒業生となり、小学校を出ていない唯一の世代にされたのである。さらに卒業した一九四七年の四月には現行「六・三制」の施行で新制中学校最初の全入一年生となり、二学期には同年五月三日施行されたばかりの「日本国憲法」を最初に学んだ世代でもある。

明治以来の普通教育は天皇を唯一の主権者とする「大日本帝国憲法」と「教育ニ関スル勅語」（資料1）等を基本に天皇の「臣民」としての「皇民教育」であったが、国民学校はそれを一層徹底させて、天皇のために命を捨てて戦う「軍国少年」育成の教育であった。

一年生で片仮名、二年生で平仮名を学び、三年生では「教育勅語」の暗記、五年生では歴代天皇の名前（資料2）を暗記させられた。暗記できないと罰として教壇の前に立たされ、たびたびしくじると廊下に立たされることもあった。教育勅語には人として当然の徳目もあったが、後段にきて「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」とある。いざというときには命を捨てて天皇のために戦えという意である。各教室の正面最上段には天皇の祖先神とされる皇大神宮（伊勢神宮）の大麻が掲示されていて、教室

に出入りのつど入口で最敬礼させられる。天皇ゆかりの四大節―四方拝（元日）、紀元節（二・十一）、天長節（四・二九）、明治節（十一・三）や陸軍記念日（三・一〇）、海軍記念日（五・二七）など祝祭日には全校児童が講堂等に整列させられて、「君ヶ代」斉唱に始まって、正面に開扉された「御真影」（天皇・皇后の写真）を前にして正装した校長が白い手袋で教育勅語を重々しく朗読する。その間、児童生徒は黙祷の姿勢で拝聴している。鼻水をすすすることも許されず緊張の余り気を失う児童は一人や二人ではない。このように天皇のために命を捨てることを当然視する教育で「軍国少年」に育成されていった。

一九四七年四月入学した最初の新制中学一年生の二学期に、戦争放棄・民主主義等を明文化―解説した文部省発行の「あたらしい憲法のはなし」を学び、世の中が百八十度転回したことを改めて実感させられた。それより先、戦中の一九四四年八月、初等科四年生の時には南九州に疎開し、戦後の一九五六年四月、十二年ぶりに帰郷したときには方言は聞くことも話すこともできず、まったくの今浦島になっていた。

体調をくずして一年半療養ののち一九五七年十月、新聞社（二社・六年半）で社会生活を始めたが、宮古を知るために取材をとおして必至になって史・資料をあさり、先輩方をたずね歩いて宮古の古事来歴等について学んだ。それらを評価されたのであろうか、一九六四年七月、宮古教職員会（現沖教組宮古支部、十年）に請われて機

関紙中心に情宣を担当し、さらに一九七四年四月、旧平良市教育委員会に招かれて市史編さん、文化財保護、市民総合文化祭等を担当した。翌七五年四月には毎日のように出入りしていた県立図書館古分館長の故池村恵祐先生の要請で、砂川幸夫氏に協力して宮古郷土史研究会設立に参画している。

今浦島の思いはその後も変わらず、宮古を知る活動は興味と関心のおもむくままに分野を問わず意識的に参画していった。もつとも米軍全面占領下の一九六〇年四月二八日沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）が結成されて、全国的・国際的連帯のもとに壮大な「祖国復帰」（沖縄返還）運動が展開されて以降は、大方その一環として位置づけられての取りくみであった。そのかみの「軍国少年」は「祖国復帰」運動をとおしていつか「平和憲法」を守る運動へと前進していった。

ともあれ収録論考の大方は公務の必要にせまられて、あるいは先方の示す規定にそつてそのつどの状況に即して執筆したために少なからぬ重複がみられるが、当時の状況を示すものであり、あえてそのままにしておいた。また、一部きわめて私的な部分もあるが、「九条の会」への道筋としては全体の構成上必要に思え収録することにした。ご了承を乞う次第である。

なお本稿の社会的活動の概要は二〇二三年九月三日、日本キリスト教団宮古島教会で催された「みやこ九条の会」主催「平和学習会」での年次の報告のまとめである。

〈資料1〉

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アルハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ認ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ舉奉服膺シテ成其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日
 御名 御璽

〈資料2〉

●16代仁徳天皇までの年齢
 (『日本書紀』参照)

| 代位 | 名まえ | よみかた | 年齢 |
|----|-----|-------|-----|
| 1 | 神武 | じんむ | 127 |
| 2 | 綏靖 | すいぜい | 84 |
| 3 | 安寧 | あんねい | 67 |
| 4 | 懿徳 | いとく | 77 |
| 5 | 孝昭 | こうしょう | 114 |
| 6 | 孝安 | こうあん | 137 |
| 7 | 孝靈 | こうれい | 128 |
| 8 | 孝元 | こうげん | 116 |
| 9 | 開化 | かいかん | 111 |
| 10 | 崇神 | すじじん | 119 |
| 11 | 垂仁 | すいじにん | 139 |
| 12 | 景行 | けいこう | 143 |
| 13 | 成務 | せいむ | 107 |
| 14 | 仲哀 | ちゆうあい | 52 |
| 15 | 成徳 | せいとく | 111 |
| 16 | 神徳 | かんとく | 143 |

1. 「一〇四万八五七六人」の末裔^{まつえい}

30年近く前のことである。今では十指に近い著書・論考を世に送り出している友人の、初めての出版祝賀会が平良のレストランで催された。席上、一人の男性に声をかけられた。出席者間の話題では出版にさいして物心両面から援助した、と噂されている人物である。

「宮古にも歴史があるのですか」と問われた。当時平良市役所で文化財保護や修史事業等の文化行政に従事しているという、当方の事情を知っているの問いである。一瞬間の真意をはかりかねて戸惑った。しばし間をおいて、「宮古には6万余の人が生活しているのだから、ここに至るそれぞれの歴史があると考えるのが自然ではなかるうか。人の生き方こそが歴史なのだから」と答えた。

別の日、気心の知れた友人から、二十代^{さかのぼ}遡れば何人くらいになると思うか、と問われた。日ごろ考えたこともないことを突然言われて、「はて、何百人くらいであろうか」何の根拠もなくふとそう思ったのである。それを見すかしていたかのように、友人はさらに言ったものだ。「百万人を超すんだよ」と。「まさか？」と思ったその瞬間、友人はさらに追い討ちをかけてきた。

「百余万人のうち一人欠けても、お互いは生まれていないのだ」と。いよいよまさかである。確かに何人であれ男女の結びつきによつてのみこの世に誕生する以上、間違いもなくその間に一人欠けても存在しないのである。正確には二十代遡れば「一〇四万八五七六人」になる。

仮にいつの時代でも平均して25歳で結婚したとするならば、宮古史上中興の祖と伝えられる仲宗根豊見親のころから、二十代へた現在に生きるすべてがこの数「一〇四万八五七六人」の次に己がいることを実感するであろう。一組の夫婦の二乗を20回繰り返せば確実

に出てくる数字である。

人は無限に近い祖先の歴史の一体どれだけを知っているのでしょうか。(「宮古毎日新聞」二〇二二・一・一二)

2. 小学校に通わなかった世代

最近の新聞で、「ボクらは小学校に通わなかった世代です」との記事を読んだ。高岡岑郷という人の談話の一節である。今どき小学校を出ない世代とは、といぶかりつつも「国民学校一年生の会事務局長」とある肩書を見て、なるほどそういうことか、と肯いた。

明治以来七十年もつづいた日本の「学制」は、「十五年戦争」の末期、太平洋戦争を目前にした一九四一(昭和十六)年四月一日改革された。これまでの小学校(正式には尋常高等小学校)がなくなり、新たに国民学校が誕生した。戦争遂行のための「皇国民の錬成(れんせい)」が目的とされた。神話を歴史として教わり、どの教科にも軍国美談が登場し、天皇を現人神(あらひとがみ)と讃美して、戦争が美化された。「敵性語」なる語も登場、草野球での「ストライク」や「アウト」さえ使えなくなった。音楽では、「ド・レ・ミ・ファ・ソ・ラ・シ・ド」にかわって「ハ・ニ・ホ・ヘ・ト・イ・ロ・ハ」、よみかた(国語?)は、「サイタ、サイタ、サクラガ、サイタ」ではなく、「アカイ、アカイ、アサヒ、アサヒ」、通知表の「甲・乙・丙」は、「優・良・可」である。本屋も少なく、とくに読みものもない時代、二歳上の兄の教科書をとおして知っていた世界とは大違いであった。

四大節(新年年始式、紀元節、天長節、明治節)には登校して、皇国民―天皇の国民としてこれまで以上に天皇・皇后を神としてあがめる儀式が重んぜられた。毎月一日の「興亜奉公日(こうあほう

こうび)が八日の「大詔奉戴日(たいしようほうたいび)」と変り、早朝全校児童あげての神社参拝―必勝祈願が強請された。

米英軍の連日の猛爆下でも、神国日本は不敗であり神風が吹いて鬼畜米英は撃滅される、と教えられ、信じ込んでいたが一九四五年八月十五日連合軍の「ポツダム宣言」を受諾、無条件降伏である。五年生であった。しばらくすると、教科書の墨塗りが始まった。教師の指示にしたがって、修身や国史はもとより国語に至るまで、既に学習済みのページにさかのぼってまで、何ページの何行めから何行めまで、と。超国家主義・軍国主義の終焉である。

それから一年有る後の一九四七年三月卒業とともに国民学校は消滅、今の小学校に生れ変わった。国民学校がこの世に存在したのは満六年であり、一九三四(昭和九)年四月二日(三五(同十)年四月一日までの生れが唯一丸ごと六年間小学校に通わなかった我が世代である。同時に、四月からは六・三・三制による新制中学の初めての一年生として、生れたばかりの平和憲法を最初に学んだ世代でもある。

ただし直接地上戦場となった沖縄県は米軍全面占領下、一九四六年四月(宮古は六月)から初等学校に変わっている。六・三・三制は一九四八(八重山は一九四九)年からである。

このほど日本ペンクラブ会長に選任された作家で演出家の井上ひさし氏は、ペンクラブはイラク戦争反対声明や個人情報保護法案への抗議声明など、世の動きに敏感だ。声明を出すことに効果があるのか、との疑問に、「声明にアピール力がないのは当たり前。言葉は最初は無力です。しかしその集積という歴史自体が値打ちと違っています」と答えている(五・一付『宮古毎日新聞』)。井上氏は「国民学校一年生の会」の代表世話人の一人としても「憲法九条を世界

に広め、戦前の暗黒時代の再現を許さない」ための活動にも熱心に取りくんでおられるようだ。

ここ沖縄県は日米安保条約のもと、全国七五%の米軍基地をかかえている。小学校には通えず、初めて平和憲法を学習した世代の一人として、何をなすべきか、日々新たなものがある。

(『宮古毎日新聞』二〇〇五・六・三)

3. 国民学校五年生の原体験

漲水港から上陸用舟艇に乗せられ、沖合に碇泊している疎開船に乗りこんだのは、昭和十九年八月二十六日であったと記憶している。

直接戦場になるかもしれない宮古で、少くとも戦闘に役立たない女、子どもと年寄りばかりの疎開船であった。疎開船とはいっても客船ではない。大型輸送船をにわか仕立ての客船にしたのだろう。船室は船倉を二段に仕切っただけ。ちよつと大きな子は背を伸ばすと頭がつかえてしまう。明かりも換気もない。軍馬も輸送していたのか、馬のにおい、小便のにおいもまじり、吐き気をもよおす悪臭がたちこめている。便所は甲板の舷側沿いに匏(カンナ)なしの柱と壁板だけ、天井のない急ごしらえのが幾つか並んでいるだけ。用を足すとそのまま海中にドボンと落ちるのが見えないのがせめてもの取り柄と思った。乗船とともに多くの人が船酔い、ゲロを吐く人がでる。

乗船翌日の夕方には、幾隻ものサバニが家族見舞いの人びとを満載してやってきた。ふかしたてのサツマ芋やサタ・パンピンなど、差し入れ持参の家族見舞いである。見上げるばかりの高いデッキから垂れる縄ばしごで上下するのである。時には空中ブランコのようにゆれる。今にも海中深く振り落されそうな錯覚にとらわれる。

そのような危険を防ぐためであろうか、それとも他にもっと重要な意味があったのだろうか。その翌日には平良の沖合はるか、池間近くに移動した。それでも何組かの人がなおサバニを漕いできたのだから、家族のきずなどは筆舌に尽くし難いものがあるう。

数日後、船はどらも鳴らさず、静かに那覇へ向けて出発した。これで宮古とは完全にお別れとなる。

那覇では全員手荷物だけで上陸、およそ一週間遠出禁止のまま指定の旅館に泊まらされる。本島組との合流、それに米軍機や潜水艦の攻撃を避けての待機だという。出港日時も明らかにされない。スパイに探知されないためだというのである。

ある日突然の指示で急拠乗船、出港となったが、その日のうちに本島北部海岸近くに投錨、さらに約一週間近くも待機となる。船上からは民家や人影は見えないが、全面ソテツの自生地らしい光景である。

数隻の疎開船に何隻かの護衛艦が付いて出発したその夜、退避状態での仮眠を指示される。七島灘とおぼしきところで大嵐に遭遇、船は大ゆれにゆれる。船酔いの人が一気にふえる。突如、真暗闇のなか、敵潜水艦発見、全員救命胴衣をつけて甲板に出ろ、という指示が飛ぶ。探照灯の光に潜水艦が見えたと叫ぶ声もする。

一睡もせず、恐怖の一夜が明けた。屋久島が見えた、もう安心だ、という声がする。

九月二十一日午後、船はサツマ富士を左手に、波静かな錦江湾に入っていく。翌二十二日午後下船までの一夜の長かったこと、それ以前の二旬余に匹敵するとさえ思ったのだから、不思議なものである。鹿児島市ではさらに一週間旅館泊まりとなる。ここで鹿児島に残る組と宮崎その他へ向う組と別れることになった。こうして生れ

て初めての汽車に乗り、叔母の実家のある加治木へ向った。飢えと寒さと霜焼けの始まりである。

明けて昭和二十年、沖縄戦の激化にもなつて鹿児島も連夜空襲にさらされるようになる。夜ごと国鉄線路沿いのまちが順次焼失していく。

八月初め、さらに熊本県境近くの栗野に疎開した数日後、加治木のまちも留守宅もろとも全焼した。八月十一日である。それからわずかに四日後、日本は敗戦した。

あれから四十一年、すべての原点はこの疎開にまつわる一年間にある、と今なお痛感している。国民学校初等科五年生の原体験である。(「宮古毎日新聞」一九八六・八・一五)

4. 宮古の新聞の興亡を回顧する

- 1、市民会館と博物館
- 2、「開化党」と「頑固党」
- 3、立津春方と盛島明長
- 4、戦後新聞の出版

(以上省略)

5、新米記者

宮古毎日新聞社に入社したのは1957年10月1日であった。22歳9月である。給与は月額2500B円(為替レート11ドル・120B円・360円)、翌月から毎月1000B円ずつ昇給し、半年後3000B円、さらに半年後の1958年9月、ドル切り替えて25ドルによりみかえられた。その翌10月入社した砂川玄徳君(本年7月20日 永眠)追悼)が初月給20ドルで、前の外人商社ではその3倍の給与だったのにと、ボヤいていたのを思い出す。

入社時の社の陣容は社長・真栄城徳松、編集局長・平良好児、同次長・瀬名波栄、総務局長・山本正憲、営業局長・新城朝康、工場長・真栄城徳昭（瀬名波さん以外はいずれも故人）らであった。入社初日には早くも名刺も出来ており、次長に伴われて、市街地所在の各官公庁はじめ主要企業の出先機関に挨拶まわりである。琉球海運、琉球石油、沖縄汽船、郵便局、警察署、婦連会館、教育長事務所、地方庁、市役所、保健所、琉米文化会館、裁判所、税務署、沖縄食糧、琉球銀行：など、大方マクラム通りに面しており、すべて徒歩である。帰社したときはすっかりくたびれてしまい、椅子に掛けているのがやっとなというありさま。ところが次長は上着もワイシャツもズボンもぬぎ、丸首シャツとステテコ姿でザラ紙に記事を書いておられる。新米記者を各機関の長に紹介ついでに、世間話をしていただけ思っていたのに、いくつもの取材をしておられたのだ。

さらにその日の夕方、次長からは校正の要領を教わった。翌日からはさつそく分担して赤鉛筆による校正である。今と違ってわずかにウラオモテ2ページにしか過ぎないのに、誤植（ミスプリント）が出たらどうしようと気をもむばかりで、肩のこること肩のこること……。翌日からは一人早朝から取材に歩く。正午過ぎようやく社にたどりつき記事（ほとんど雑報）を書き、3〜4時ごろ昼食をとって、しばらくすると校正が出る。

取材の要領や記事の書き方などは教わらなかったが、校正のさい己の修飾語の多い記事が、編集局長によってみごとに手直しされ掲載されているのを見て、溜息をついたものだ。

市街地は文字通り歩いての取材である。那覇から船が入港すれば出社前に平良港に向き、乗客の下船より早く水上派出所の警官と

ともに事務室に入って、時にコーヒーのごちそうにあずかりながら、乗客名簿に目を通し、記事になりそうな著名人をメモする。郊外や郡部の取材はそこへ出張する公用車に便乗するか、バス利用がつかであった。幸い入社早々挨拶まわりをしたおかげであるう、先方がおぼえていてくれて声をかけてくれたりする。改めて人間関係の大切さを実感したものである。

琉米文化会館の山内朝保館長（のち「宮古毎日」社長兼会長）からは、新聞記者はまず人を知ること、取材は歩いてすること、若いうちは絶対に電話で取材してはいけないなどと、厳しく言われたものだ。瀬名波次長からは先輩や上司に同行するさいはつねに左斜め後に一歩下がって歩くように：と戒められたものである。

日ごろはこのように濃密な人間関係の中にいたのだが、ひとたび政治の季節ともなると、地域社会の動向を反映してか、社内は目みえて口数少なくなる。日ごろの「公平公正な報道」はどこへ行ったのか、熱い紙面づくりの日々のみつづく……。

6、さらに地域に根ざす……

宮古の新聞が政治の季節に左右されなくなったのはいつごろからであろうか。それはそれで大いに歓迎されてよいのだが、反面ジャーナリズム本来の主張がなくなり、おとなしくおさまっている感がないでもない。例えば小さいことだが、市井のさまざまな声を反映した「10円玉コーナー」を活かしきれないのはまったくもったいない。また暑熱厳しい亜熱帯圏の宮古で、電線地中化と並木が両立しないのはなぜなのか、巷間広く話題になっているようだが、紙面には現れてこない。

かつてウラ・オモテ2ページの小紙面のころでさえ、毎日「社説」を掲げていたのである。新聞によっては社説ばかりか、コラムや随

筆欄まで毎日常設していたことを想起すればなおさらであろう。

現在の地元2紙は、大正期に始まる宮古の新聞の歴史上、1、2位を占める長命の歴史を重ねている。読者はじめ宮古外郷友のさまざまな階層、団体、サークル等にも働きかけて企画をねり、さらに地域に根ざす充実した紙面づくりを期待するものである。

(「宮古毎日新聞」二〇一〇・九・一九)

5. 「あんない

一九六四年も終りを告げようとしています。

この一年間は、ベトナムに於ける米軍の敗退、原潜「寄港」に反対する日本人民の闘い、県内においては去る十月二九、三一日の主席「指名」議会阻止斗争等に見られるように、戦争に反対し、平和と民主主義を守る各国人民の闘いと結合して、沖縄解放の闘いが大きく前進した輝かしい年でありました。

この輝かしい一九六四年の終りをかざるかの如く私達の友人仲宗根将二君と池村和子さんが来る十二月九日より結婚生活に入ることになりました。

貿易自由化の波は、これまでにない不況を告げており、本人たちも挙式、披露宴等もひかえるとのことですが、働く仲間と二人の結婚を祝い、二人のがっちりとした力が沖縄解放の戦列に今後も共に組まれることを激励する意味で、二人の「結婚を祝う会」を催す事になりましたので、御出席下さるよう御案内申し上げます。

尚、準備の都合もありますので出席の可否を発起人までお知らせ下さるよう御願ひ致します。(十二月八日まで)

一九六四年十二月三日

発起人 砂川明芳 上地正栄

下地康夫 内間一光
友利恵勇 友利定雄
川満正子 奥平久子

とき 一九六四年十二月九日(午後七時—九時三〇分)

ところ 婦連会館

会費 1ドル

◎会のスケジュール

1 開会(司会あいさつ)

午後七時

2 新郎新婦紹介

3 祝いのことば

4 かんぱい

5 余興

合唱 おどり 独唱

テーブルスピーチ 軽演劇等

6 カンパイ

7 閉会

九時三〇分

あれから満一年、長女誕生、一九六五年十二月九日、激励会を主宰してくれた有志を中心に八人―謝名元慶福・伊志嶺亮・友利恵勇・本永守靖・上地正栄・砂川玄徳・内間一光・友利定雄―の友人が来訪し、しばし歓談ののちあらかじめ用意していたのであろうか各自一言記した手帖を置いていった。

「誰もが考えた。詩と生活なぞが一緒に住めるものか。まして、左に傾いた男なんぞに。今は誰もが考えている。君達親子三人が挿んでいるものが、本当の生活だ」とあきら、「一年前がよみがえる。

温かく力づよい今日の集い！激しくきびしい一年だった。反戦、解放の星が一つ加わっている。未来は我らのもの！解放勢力の前進万才！一九六五・十二・九（内間一光）、「私はある意味で先輩です！す！貴兄の公私両面の活躍を期待しております」砂川玄徳（以下略）。

6. たたかう南の島

1

固い椅子に四人と三人、二列に座わった

七人の被告団の正面には

三人の裁判官がいる。

この島では

確かに、歴史はじまって以来の弾圧事件の合議

裁判

検事が三人

落ちつきなく

そのくせ不遜に「うん」とかまえている。

四人の弁護団は

「求釈明書」を手に

齒に衣（きぬ） きせぬというのだろう

〈騒擾罪・首魁〉の訴因はどれか

待ったなしの釈明の追いうちをかけ、島びとの

暮しを解きあかしていく。

法廷内外にあふれ

構内をうめつくした二千余の傍聴人

一人びとりの現在と未来をかけた

島の苦渋にみちた歴史を背負いつつ

事件をデッチあげた張本人を

その手先ぶりを

しっかと、この眼で見届けよう

歴史にきざみつけよう

しわぶきひとつせず見守りつつける。

2

一九六五年七月二十四日

飲まず食わずの徹夜の路上の坐り込みの疲労も

ものともせず

製糖会社の合併をやめよ

臨時株主総会を中止せよ

食えるキビ代をよこせ

社長は農民と話しあえ

糖業の米国（開金）支配を断固粉碎せよ

押しよせた万余の農民の

島をゆるがす叫びの前に

もう、何処にも逃げ場はない

生命をかけた農民に対するには

生命をとって答えるほか道はない。

〈代表と、話したい〉

夜のうちから秘かに隠れていた別室から

社長じきじきのお声がかりだ。

即座に指令がとび、二つの会場に散った活動家

たちが招集された。

しかし、

その間わずかに数十秒

――突如、

飼いならされた七十一名の武装警官隊が

奇妙な喚声をあげ

疲れはてた素手の農民を襲い

暴徒の如く暴れくるったのだ。

路傍の石ころ

板ぎれ

それは農民の武器ではない。

齒には、齒を

眼には、眼を

猛暑にむす狭い路上での断固たる対決

アメリカ製カービン銃の実弾射撃にぶち抜かれ

た商店の雨戸

コン棒の殴りこみ

見さかいもないピストルの乱射

白昼虫ケラにみたてられようとも
農民よ、恐れてはならない。

例え、銃殺は免かれても

生産費を割る砂糖キビ代

豊作ゆえにかえってかさむ借金

豊作貧乏は大人の童話ではない。

糖業の独占化

アメリカの直接農業支配を許せば

もう生きる手だては何もない。

3

退くな、一步も

にぎりしめよ、両の拳を

がっちり組め、スクラムを

恐れを知らず堂々と押し返す農民の群れには

銃口も、敵ではない。

進むはおろか、退くに退けず

逃げ場を探し求めたのは

誰れあろう

借りものの衣装と装備のお仕着せに、虎の威を

かりたヘルメットの隊列

号令一下、「人命救助だ」と奇声をあげ

株主総会場の玄関をたたき破り

コン棒のみごとな使いわけをみせて

我れさきに逃げこみ
衆人環視のなか「助けてくれ」

「事件にしない」からと哀願したその舌の根は
もう乾いたのか。

島中を「騒擾」の恐怖に突きおとした

そ奴らが、

一カ月も過ぎて七人の同志たちを逮捕し、四十

日も拘留したあげく

こともあろうに、

〈騒擾罪・首魁〉、〈騒擾罪・率先助勢〉をテッ

チあげたのだ。

4

米軍用機で送りこまれた武装警官隊

同胞に向ける銃をもつ手は、心のふるえは轟音

にかき消されていたのか

カービン銃をふりまわしたのは

素手の農民に実弾をぶっ放し「流れ弾だ」と言

わせたのは

砂糖の自由化でしこたまもうけ

糖業の合理化、系列化の嵐を吹きまくり

農業構造改善事業で、父祖伝来の土地から農民

を追い出し

新たな三重苦の歴史を再現しようとするもの

それこそ、〈騒擾の首魁〉

沖繩の解放を阻む者だ!!

祖国日本を南北に断ちきって、日本民族の誇り
を踏みにじり

庶民の平和な暮しを奪い、我が物顔に君臨する。

「自由」諸国防衛のために

沖繩の基地から飛びたつB五二爆撃機

南ベトナムで

無垢の農民を殺し

罪なき病院に集中砲火をあびせ

民族解放戦士「ベトコン」に反逆者の汚名をき

せて

切れぎれの点と線にしがみつ

きそれでもなお諦め悪く南朝鮮で、台湾で、イン

ドネシアで、コンゴで、キューバで居直り強盗

をつづけようとする

アメリカ帝国主義!!

5

「被告人は、

製糖会社の合併を阻止せんとして

政府を非難して農民をせん動し

その指導的役割をはたした……」

何ひとつ具体性のない

具体的事実の指摘できない〈騒擾罪・首魁〉の

ただ一つの容疑事項。

松川など一連の弾圧事件の出世コースを夢みる

検察官の

自らも信じない

恥知らずな「起訴状」朗読

十一月も末近いしぐれ降る法廷の外で

怒りにふるえながら

じつと耳を傾ける二千余の農民たち

声にならない声

からだ中に逆流する熱湯の如き怒りが

凝縮された鋭利なメスが

法廷内外をおおいつつみ

ごう然とかまえた

検察官の胸にグサリと突きささる。

6

薩摩藩に

首里の王府に

島役人の欲するままに

娘を人身御供にさし出した

人頭税の手かせ足かせに苦しみぬいた

島びとの五体を流れる三百年の血と汗のぬぐい

ようもないしたり

長い三重苦の傷口に泣きぬれつつもなお

クリ舟をかつて怒濤の如く島から島

村から村を伝えめぐり

明治政府を、藩閥県政をゆさぶり

人頭税の苦渋をうち砕き

島中をどよもした鏡原馬場の

大勝利のクイチャーを

一人ひとり

しっかと思ひ起そう。

血ぬられた父祖の意志をうけつぎ

いまこそ、新しい島の支配者を告発するのだ

傷つき、汚がされた島の歴史に

新しい人民の記録を書き加えるために

法廷の内と

外で

決してくじけることのない土台を築きあげ

断固、突きつけよう

〈歴史の証言〉を!!

〔群〕創刊号一九六五・十二・二五

「歴史地理教育」一二二号に再掲

現実を変革する立場で

私達の（ふるさと・沖縄）は、日本領土の一部である。そこに住む沖縄県民―私達は日本人民である。沖縄をふくむ日本全土は、戦後一貫してアメリカ帝国主義に支配され、従属させられている。わけても（ふるさと・沖縄）は、軍事的植民地支配がつづけられ、県民の基本的人権はつねに侵されている。このような現実に対して、無関心であり得ることは出来ない。

あらゆる階層の人が、その所属する階層に応じて、それぞれに考え、志向している。無論そのすべてが建設的なもの、生産的なものであるかどうかは、人によって異なるだろう。あるいは現実が現実ゆえに、むしろ虚無的に、非生産的な状態に追い込まれている人もい

るかもしれない。いま、私たちは、その何れをもすなおにみつめ、正しく認識してかかる必要がある。

現実に対して関心をもっているということは、換言すれば自己に対しても大いによかれ悪しかれ関心があるということである。現実の変革は、自己の変革から始めなければならない。自分自身の変革への努力がなされない限り、現実の変革もまさに不可能だからである。

この点は、とくに文学する者にとって、二者択一をせまられる重要な課題である。変革の歴史に参画するか否か―。それには当然のこととして、私は人民の立場に立つ以外にはないと考えている。「人民の立場に立つて日本文学の民主主義的な発展をめざし、そ

れぞれの文学的、社会的活動によって民族の独立と平和と民主主義のためにたたかう」文学団体として、一九六五年八月二十六日（日本民主主義文学同盟）が誕生した。沖繩と祖国の現実を変革するあらゆる行動の戦列に加わることによって、自らを変革し、そのなかで、文学創造の場を確立していきたいと、ひそかな決意をもやしている。

そのために、いまおかれている条件と、あらゆる可能性をフルに生かしていきたい。とりわけ、私たちの（島）の過去について、現在について、もっともつと腰をすえて勉強していきたいし、一人でも多くの人と語り合いたいというのが、今の偽らざる気持である。

（「群」創刊号、一九六五・十二・二五）

7. 「四・二八 沖繩返還デー」を迎える

沖繩の現在を決定的に位置づけた日、四月二十八日がまたもめぐってきました。一九五一年九月八日サンフランシスコで調印された対日平和条約は、翌五二年四月二十八日正式に発効しました。それからこの方、米国は日本政府の協力のもと、沖繩をして極東最大の核戦略基地へと着々とおし進めてきています。サンフランシスコ条約によって米国の沖繩支配は合法化されたのであり、このことは敗戦国日本が連合国から無条件にうけ入れたポツダム宣言にすら違反するものであることは、沖繩問題に関心をもつ世界の人びとの間ではいまや周知のことからです。

領土的野心をもたない、現在をむろん将来ともに、日本から戦争を誘発するようなあらゆる軍備を剥奪した連合国の筆頭たる米国が、その実ふたをあけてみればこのような自ら押しつけた「ポツダム宣言」すらふみにじる暴挙をあえてなし、アジアの「緊張」を強めて

いるのです。「緊張」といえば聞えはよいが、事実上、戦争状態をつくりだし、ベトナム戦争の激化にもなつていつそう緊迫化しているのが実状ではないでしょうか。

そこから沖繩県民のあらゆる苦しみの根源が派生していることは、いまさら強調する必要もないことです。この米国による支配と県民の被支配の関係を明らかにし、解決しない限り沖繩県民の真の解放は望むべくもないと思います。しかも、日本政府の協力によって緊張—いわば支配が強められていることは、ひとり沖繩県と沖繩県民の問題であるばかりでなく、全日本人民に直接かわりをもつこと—がらであり、現実には日本本土にある二百有余の米軍基地は拡張され、施設のいつそうの強化が急がれていることこそ、昨今の沖繩を含む

こうした背景のもと、まさにその一環として教育界はもちろんのこと政治、経済、社会、文化各方面にわたって反動化の施策はつぎつぎと打ち出されています。正面からの攻撃はまだしも、からめ手—民主陣営のもつとも弱い部分—遅れたところをたくみにねらいうちしていることは農民弾圧、選挙斗争、労組分裂、教公二法をはじめとする各種身分法の改悪など、最近一連の動きによつても、おおむね誰れもが理解できることからだと思います。

歴史は、いたずらに過去の積みかさねではないはずで、むしろ現実には生きていく人民自身によつて、未来に向つてつくりだされねばならないものであると考えています。そういう生き方、それ自体が歴史なのだと考えてきた時にはじめて、歴史から学ぶということの意味もいつそうはつきりしてくるのではないのでしょうか。単にむかしのできごととしてののみよみがえってくるのではなく、まさに私たち自身のこととして、現実には生きようとする—人間変革—社会変

革をめざす人民一人ひとりの胸に、脈うってくるはずです。それには矢張り、現実には人民大衆をとりまくあらゆることを正しくむすびつけて考える時のみに、真の理解も生れてくるだろうし、沖縄解放―社会の変革もさしせまった今日の課題として明確になつてきましよう。

日本人民の独立にかかわる重大な日、「四、二八デー」を迎えるにあたって、そのことを歴史を学ぶもの一人として痛感するのです。(沖縄県歴史教育者協議会宮古支部「密牙古」創刊号、一九六六・四)

8. 〈職場レポイ〉 沖縄解放と「小指の痛み」

「小指の痛み」という詩が、一九六五年一月二十三日付の『宮古教育時報』(宮古教職員会機関紙)に掲載されたことがあります。沖縄問題がこれまでになく全国的な規模で理解されるようになり、沖縄・小笠原を返せ!!のたたかいが、日本人民のさしせまった重要な課題として日本の完全独立をかちとるたたかいの、一翼に正しく位置づけられ大きくクローズアップするなかで、一九六四年の秋ごろ、東京のA新聞に発表された作品ですが、それを一つのきっかけのようにして、「小指の痛み」ということばが人々の口のぼるようになりました。アメリカ帝国主義に従属し、そのめしたの同盟であることを自らすすんで位置づけることによっておこぼれをいただき、自分もまた軍国主義的・帝国主義的成長をとげようとする日本独占資本||佐藤反動内閣と断固としてたたかう、日本人民の気持をヒユしたものと考えられます。全身の痛みに対する一部(小指)の痛み、つまり日本全体の一部||沖縄県と沖縄県民が分断されているその屈辱的な苦しみを、「小指の痛み」と表現したのでしょいか。

それ自体、ヒユとしてのおもしろさがあるばかりでなく、確かに

沖縄問題のある一面をとらえていると、「小指の痛み」に感心する向きもみられました。他方、沖縄県民の苦しみが真に独立を侵された日本人民の苦しみであり、沖縄県の解放と祖国日本の独立が同じ線上における不離一体の関係で結びつくものであるならば、それはもはや一部の痛みではなく、全身の痛みでなければならない。沖縄県民の苦しみ||痛みを自分自身の全身の痛みとしてより広範な日本人民が正しくうけとめた時こそ、真に沖縄県の解放はなし得るし、自主独立の新しい祖国日本の誕生をむかえることもできるとの観点から、「小指の痛み」をセンチメンタリズムだとしりぞける人もいました。思いだしたように時おり気をいらだたせるうずきではなく、全身をさいなむまさに激痛を感じない限り、沖縄解放||祖国日本の完全独立を主体的にたたかいとる立場ではないという意味でしょいか。

ともあれ、この「小指の痛み」は私たちに多くのことを教えてくれます。『教育時報』にはじめて掲載された時、いろいろな意味で予期以上の反響がありました。作品は当時平良第一小学校の校長をしておられた砂川恵保先生(現宮古連合区教育次長)の提供によるものでしたが、「ああいう詩をのせて大丈夫なのか?」となかまたちの間からさえ危惧の声があいついだものです。つまり「アカ」だと非難されはしないかという懸念からの注告でした。なかには編集部が独断でやったのではないことを教職員と読者に知ってもらうために砂川校長の提供であることを紙上で紹介したら、と眞がおですめるなかまもいました。何しろ前年から持ちこされている原水禁・平和運動の分裂、祖国復帰運動に現われた意見のくいちがいなど、県内の民主勢力内部に生じた不団結は一時的なものとはいえきわめて困難な情勢をもたらし、祖国復帰と反戦・平和のたたかいを組織

活動の第一の運動目標とする教職員会もその渦中であって、会の目標にそう『教育時報』も無論その論争に人ごとでいることは、まったくできないことがらであったからです。『教育時報』は固過ぎる、という批判はいい方で、それこそ組織の決定事項をのせてさえ、ある種の立場の人たちからは公然といわれのない中傷とヒボーが、さまざまな形で執拗にあびせられてもいたからでしょう。

しかし誰がどうヒボーしようと、またどういう立場のどんな人からの提供であろうと、会活動の目標をそこねず、むしろ会の発展を願う教職員と読者の要請にもとづくものであればいっこうにさしつかえない。俗にいう、いいものは何といたっていいわけです。いわれのない非難をおもんばかる余り正当な評価を誤ることこそ、機関紙本来の任務を忘れ、会員と読者の真の利益をそこねることになりましょう。「津山の母より」と、読み人知らずのような形で掲載された詩「小指の痛み」は、さまざまな思わくがからむだけあって、矢張り多くの教職員と読者の注目をひきました。平良市婦人会の幹部Sさんはさっそく、「とつても感激しました」と電話をかけて来ました。さらにその夕刻には、スクラップして保存したので掲載紙をあと一部ほしいと申し出られたのです。同じような意味のことがその後五指を超える人から直接もちこまれました。「過激すぎる!」との非難のすることをおそれたなかまたちのあたたかい心づかいに感謝しつつも、たとえいわれのない中傷やヒボーが出たとしても、表だってはめったなことでは反応を示そうとしない、宮古の教職員や読者のなかでこれだけ多くの人が感動し、わざわざ記念にスクラップしたいと申し出るほどの価値があるならば、少々の非難はあえて甘受しようと考えたのもまたいつわらざる当時の気持でもあったわけですね。

それから幾日過ぎたでしょうか。岡山県津山市立南小学校と平良第一小学校の姉妹校縁結びに功績をのこした砂川校長は、教育次長として連合区入りしました。さらに幾日かへて砂川次長は再び新しい詩をみせてくれました。これも津山市の母親から送られた作品です。「小指の痛み」とはまるで別人とおぼしい、いくらかおさなりのを感じさせる作品でしたが、『教育時報』への掲載を話されたあと、いささかためらうようすがうかがえるのです。「どうしたのですか、前の作品はとでもすばらしくて感激した人が多いのですよ」と、申しあげると、次長はなお口ごもりつつ「さしさわりのあると困ると思つて…、何しろこの前の時も、民政府から電話があつて、いろいろ聞かれたりしたのだから…」

正直言つて驚きました。センチメンタリズムだとの批判さえ出ている「小指の痛み」にすらも、米国民政府は神経をとがらし、こう敏感に反応を示すものならば、「全身の痛み」をうたい、真正面から沖縄占領の本質をついた場合、どういふふうに出てくるでしょうか。電話などそんななまやさしいことではすまされぬことかもしれない。その点、今度の作品は「小指の痛み」にくらべれば沖縄問題の本質からはいくぶん遠く、むしろきわめて現実的な面を心情主義的にうたつたものであり、大したことはないのではないか…。「もつと勇氣を出してください。読み手の感動にはかえられないのですから…」と、あえて申しあげて作品はいただき、一九六五年六月十七日付の『教育時報』に掲載しました。次長のお気持ちかわからぬわけではないのですが、米国民政府の思わくよりもむしろその当時は、名もあかさないう津山の母親とは一体どういう人なのだろうかという、作者に対する関心の方が、二つの作品を通して強かつたように記憶しています。

最近のこと、街を歩いていると、偶然にも通りがかった「南沖繩」の平良定英社長が、昨夏津山市を訪問したさい各階層の人にお会いしたようで、「小指の痛み」の作者にもあいましたよ。非常に革新的な人でね、宮古の婦人とは相当な違いですね…」と、まるでこちらの気持ちを察してくれていたかのように教えてくれました。津山市立南小学校のPTA副会長をしている若い母親だということです。PTAの幹部といえばふうには政治家、それとなく保守的傾向の強い幹部ばかりをみているものにはひとつの驚きでした。若い婦人で、しかも革新的であるなどと、とても宮古では想像を越えた世界のように思います。他府県の人びとが如何に多面にわたって日常的なたゆみない活動をしているか、声にならないかすかな叫びを噛みしめながら平良社長の話を聞いていました。「小指の痛み」を送ってくれた津山の母親が、Tという名であることもその後わかりました。Tさんは一九六六年一月一日付のローカル紙『南沖繩』に、つぎのように書いています。

『本土に住む日本人として、沖繩の問題を考え、沖繩返還が全日本民族の死活の緊急問題であることを、大きな憤りをもって訴える必要があるのではないでしょうか。本土の日本人として私たちは、沖繩をこのような状態にしていることを、私たちの胸のいたみとして、責任を感じ、沖繩返還のたにかいに共に手をたずさえて立ち上りたいと思うのです』(中略)『平良市の方がたが津山へ手紙を出して下さるときには沖繩・小笠原返還同盟を津山につくってほしいという呼びかけを必らず書き加えていただきたいと思うのです』(中略)『ただ身辺の消息を知らせあうということではなく軍政下におかれている沖繩の実情を訴え、津山市民と沖繩県民が共に沖繩返還のたにかいに立ち上ってこそ都市縁組の目的も、ほんとうに生かされる

というべきではないでしょうか』

「小指の痛み」は、私たち沖繩県民一人ひとりの日常的なさまじまな活動をへて、いつか「全身の痛み」として全日本人民の心を焼きつくすまでに高められた時、沖繩解放のたにかいは私たちの想像をはるかに越えたたくましさでひろがり、前進するはずでず。そしてそれは、単に沖繩解放というそれ自体の単一的なたにかいとしてではなく、祖国日本の完全独立を早め、アメリカ帝国主義のベトナム侵略戦争にいっそう壊滅的な打撃を与え、アジアに真の平和を回復する全世界人民の正義のたにかいの一翼をになう、巨大なエネルギーとして発展しつづけることでしょう。(一九六六年六月五日)

〈補記〉「小指の痛み」を『教育時報』に提供した砂川恵保先生はもういない。八月十二日、三月足らずの病いのち大阪の大病院で永眠なされました。息をひきとる最後まで、生きることをねがい、ふるさと沖繩のこと、津山市のことばかりを最後のきわまで口ばしっていたということです。

宮古教育界は、また一人えがたい人を失いました。若くして教育界の中堅となり、さらに宮古連合区教育次長としてきわめて複雑微妙な教育行政の地位にあつてなお、若い教師たちへの理解と配慮を忘れなかつたし、また実際に教育界の若手と年輩者の間をつなぐ重要な存在でもありました。小柄でやせがた、ボサボサの髪に両手をつっこみ、きれいにかきあげたような気分になつてからやおら一歩ふみだした、ごくありふれた風貌、―それこそ砂川先生と他を轄然と区別する庶民性でした。早く、病いいえ、いろいろの意味でもっともつと勇気をもってもらいたいと申しあげるつもりでいたのに、とうとうそれはたさずじまいとなつてしまった。

つつしんで砂川恵保先生のご冥福をお祈りするものです。

(十月十八日)

(沖縄民主文化研究会「沖縄民主文化」創刊号、一九六六・一〇・三二)

9. 文化の名のもとに

「文化に公害はつきものだ」そううたいあげた「住民代表」がいました。

言われてみると確かにその通り、自動車のおかげで暑いさかりテクテク歩かずにすんだかわりに、ガラガラ照りかがやく隆起サンゴ礁のおびただしい砂ぼこりをあびて、いつでも交通戦争におびやかされます。文化と公害は仲よく同居しており、つねに恩恵だけを求めるのは高望み、ないものねだりにひとしいのかもしれない。

島中いたるところ上水道が敷設され、四六時中ちよいとひねれば冷くのをうるおす水にありつけます。苦勞して天水をためてボーフラをかい風土病に悩まされることもなく地底深くつながれた数十分の昼なお暗くこけむした石段をのぼりおりする苦勞もなくなりました。かわりに、胆石病がふえたそう、これも文化につきものの公害の一つでしょうか。

島中いたるところ電柱がたち電気がゆきわたっています。金さえあれば小さい我が家もいっそうせましとあらゆる電化製品が並べられ、この上もなく便利になります。おかげで、空いっぱい舞いあがる「たこ」のように、子どもらの夢を自由にふくらませたその空も電線で不自由をきわめ、三角ベースをたのしめた道路は林立する電柱、電話柱、ゆきかう車の洪水でいっそうせまくなりました。

我が国最高の「住民代表」が鳴りもの入りでクリスマスプレゼントしたテレビは、遠い南の島まで世界中のニュース・話題を即刻は

こんできます。子どもたちはテレビをみながら勉強し、大人は食事の準備をしながら、洗濯しながら、子守りしながら……ながら、ながらでおびたらしい「ながら族」をうみだし、日夜「一億総白痴」の仲間入りです。

下地島にジェットパイロット訓練飛行場が建設される、そんな話しがどこからともなく流れてきました。建設はじめに落ちる金がおよそ六十四億円、そのつぎの年から年間必要経費がしめて七十八億円、年間におちる各種税金だけでも十八億円、気のおおくなるもうけ話です。これがいわる文化です。飛行機もとびます、港も整備されます、伊良部Ⅱ平良間に橋もできます、すべての大人は毎日気のおおくなる金もうけに生きるこのよろこびを味わうのでしょうか。そして子どもたちは……。

どこからともではなく、「琉球政府」通産局長の発表によれば、飛行場は軍用基地になる気づかいはありません。自衛隊が使用する、その心配はまったくのとりこし苦勞です。なぜならちゃんと飛行場をつくろうとしている日本政府、日本航空が説明しています。それにもっとも重要なことは、管理権は「琉球政府」にあります。県民の「代表」たる「琉球政府」が県民の利益にならないことをするはずがありません。必らず軍事基地にしない、自衛隊に使用させない協定をむすびます、問題はそこになく、むしろ公害です、公害はありません。それをいかに最少限にいとめるか、焦点はここです……。

こんなすばらしい「文化」に背をむけ、なお反対する人びとがいます。土地をうばわれる農民、漁場をうばわれる漁民、教育・社会環境を荒らされる県民……が、反対しています。公然と賛成を表明し

ている機関は自民党籍をもつ自治体首長と自民党議員の多数をしめる議会、それにきわめて保守的動向で定評ある経済団体のみ…

王子陸軍病院移転など米軍基地撤去闘争を都民とともにたたかう美濃部都知事も、政令をタテにとる政府の横やりを抗し切れず公安警察の増員をみとめてしまいました。憲法のもとにある革新東京都にしてかくの如し、公選「主席」とはいえ米軍布令で設置された「琉球政府」に、いったん建設をみとめてしまったのち、いかほどの力があるのでしょうか。すべて米軍優先の沖縄県で、米国に従属してのみ施策をもつ日本政府の「援助」でつくられるジェットパイロット訓練飛行場です。一步ゆずり二歩ゆずり、なしくずしに下地島・伊良部村・宮古郡全域が公害と軍事基地から無関係たりうるのでしょうか。

本来文化とは人間生活の発展向上を約束させるものであり、公害は逆にそれを阻害するものでしかありません。文化の名のもとに多くの人のいのちをいささかでも粗末に扱おうとするもの、それこそ、きわめて一部の支配層とそれに追従するものだけに通用する論理であり、大衆には無縁の世界です。

(沖縄県歴教協宮古支部「密牙古」3号、一九六七・六・一)

10・「沖縄民主文化」の出版 資金カンパの訴え

わたしたちをとりまく情勢はいっそうきびしくなり文化面における敵のアメとムチの二面政策による思想・言論の弾圧は強められています。

これに対して、日本の完全独立のための闘いの一翼をになう沖縄の祖国復帰民主統一戦線の文化面における闘いは、大衆運動の高まりに比較して、はなはだ不十分なものです。

わたしたちは、いま、文化的にも質量ともに高め、広げなければならぬ重要な任務をおっており、「沖縄民主文化」の発行に全力をあげていますが、この機関誌は、あくまでもみんなのものであり、研究会は発展の一段階における編集の任務をおっているにすぎませんし、会の発展は会員、読者の力にかかっています。

これまで研究会では、発行毎に印刷所へ本と引換えに支払う金を立替えていましたが、購読者の一部に本代の未払いなどがあり研究会としてもこれ以上立替えをする事が困難となっており、「沖縄民主文化」の発行もおくれがちです。

この「沖縄民主文化」をみんなのものとして定期的な発行をかちとるためには財政的な支えが必要でありますので、この機関誌の役割を充分理解していただきカンパをして下さいますよう訴えます。

沖縄民主文化研究会

〈編集後記〉一月中旬発行を予告しながら、五ヵ月近くも遅れてしまいました。「祖国復帰」運動に重大な影響をもたらす教公二法案粉碎の闘いは焦眉の急務となつて、執筆の分担が遅れたのが主要原因です。それで改めて三月一日発行を予定し編集をすすめて来ましたが、研究会自体のもつ立ち遅れからさらに三月末、四月二十八日、五月末へと小さきみに遅延せざるを得ない事態となり、昨年十一月二号発行らしい半年ぶりという結果を招いてしまいました。いきおい「教育特集」とはいえかなり情勢に対応し得ない内容になってしまいました。いそぎ四号を出し「教育特集2」として、補強する方針ですので、ご諒承ください。

これを書いているいま、ラジオは具志川村昆布の米軍土地接収期限がさらに百二十日間延期されたとの臨時ニュースを報じています。

土地を守る県民のたたかいが四度び強制執行の期間延長をさせたわけですが、これで土地闘争は長期化のかまえです。ベトナム侵略戦争の前進基地たる沖縄県での基地撤去、「祖国復帰」のたたかいをいっそう強め、アメリカ帝国主義・日本独占・その手先にさらに手痛い打撃を与えなければなりません。「沖縄民主文化」は、県民各層のさまざまな文化的要求と結びついてたたかいを発展させる重要な任務を負っています。かさねて地域、職場、各組織の広範な活動家が、いろいろなかたちで沖縄民主文化研究会の戦列に加わることをよびかけます。 (「沖縄民主文化」3号、一九六七・六・二)

11. 「沖縄民主文化」4号 〈編集後記〉

第四号をお届けします。沖縄民主文化研究会の主体的条件の立遅れにかかわらず、県内外の情勢はいっそう緊迫の度をまして発展しています。昨年教公二法阻止のたたかいに勝利をおさめたとはいえ放送法の強行を許し、佐藤訪米によつてもたらされた「ごまかしの「一体化」策はあらゆる分野にわたつて県民分断の手段として合法化され、また本年二月五日嘉手納基地に現れたB52は常時駐留してベトナム爆撃の直接の発進基地となっています。文化面では、「明治百年」を売りものに差別と、収奪、搾取、抑圧の歴史をおおいかくして「大日本」と美化し、アジア諸民族侵略を免罪にする動きはいっそう露骨におしすすめられています。本号では「明治百年」を人民の立場から明らかにしていく上で大きな意義をもつ、自由民権運動に題材をとつた宮沢慶の戯曲「朝未来」を巻頭にかざる事ができました。三回にわたつた下地肇の「弾圧とのたたかい」は一応今回で終ります。前二回と併せよむことをおすすめます。那川路朔「沖縄県宮古島・人頭税撤廃のたたかい」の概説も前記二篇と関連して読

まれることを期待するものです。十一月には初の知事(主席)公選、第八回立法院議員選挙と重要な政治闘争をひかえています。県民各層の諸要求とB52撤去 四・二八のたたかいを結合、また六月参院選を重視しつつ職場、地域でのとりくみを強めることが当面する最大の課題となっています。あわせて文化的分野のたたかいを質量ともに高め、広めることも緊急時です。沖縄返還闘争の重要な一翼になう「沖縄民主文化」の定期発行をかちとるために、県内各地からのたたかいの報告、寄稿、財政援助を心からよびかけるものです。 (「沖縄民主文化」4号、一九六八・三・一五)

12. 「ごまかしの「明治百年」

1. 独立を失つた祖国日本・政府高官の言動を追う

「明治百年」は立場によつてそれぞれ評価が違います。いつから数えて百年目が今年一九六八年であるかという、起源についての疑問はさておくとしても、この一世紀をどうとらえるかによつて、いま強調される「明治百年」のもつ意味ははっきりしてくるであろうし、賛否何れの立場をとるのが歴史のさし示す方向に合致しているかも、自ら明らかにしておくことでしよう。

そこで、まずはじめに、「明治百年」を強調する日本政府の言動を追つてみましょう。佐藤首相は「明治百年祭」第一回準備会の席上、「百年祭を機会に日本人自らがわが国をよく知るよう努力し、その国民的「エネルギー」を今後発揚することこそ、百年祭の根本的意義であると考えられるものであります」と言っています。国家意識、民族意識の高揚をうたいあげていることは明らかです。さらに「明治百年を祝う」では、「この百年間、わが国民には、世界を鼓舞した壮挙もあれば、顧みてただすべき過ちも「ないとはいえなかった」。

しかしながらこの時期に先人の築き上げた基盤が政治、経済、文化その他すべての面にわたってどのように偉大で強固なものであったか」と言っていることは、明らかに、軍国主義思想を鼓吹するものであるとみてとつていいでしょう。

本年一月二〇日発表された自由民主党の昭和四十三年度運動方針は、「明治維新から百年、われわれは新しい未来を開こうとしている。終戦後、多くの貴重な価値を取得したが、同時に多くのものを見失った。すなわち人間愛と公德心、祖国愛と民族精神、防衛意識など日本民族の本来の姿を喪失した。いまや占領史観を脱却、内外に民族の本来の姿を示さなければならない」と言っているのです。ここでも民族意識、防衛意識の高揚なるものが、「明治百年」とむすびつけて強調されている事は見落とせない点です。周知のように、一九六五年八月来県した佐藤首相は、「わたしは、沖縄の祖国復帰が実現しないかぎり、わが国にとつて戦後が終つていないことをよく承知しております」と言いましたが、このことばによると沖縄の復帰なくして戦後は終わらないのですから、確かに日本が未だ完全独立を達成していないことを意味し、その根本原因が、サンフランシスコ条約と日米安保条約にあることを知るとき、全面講和を求める国民の声をないがしろにして両条約を締結した日本政府―現体制側の責任こそが断固として追及されねばなりません。

祖国日本の独立をはばむ直接の原因は、両条約です。これによって日本は米国に従属的同盟関係を強いられ、現体制を維持し、日本国民に民族的屈辱を強いていることは明白です。祖国日本の独立を失わしめた現体制側の責任者が、沖縄の復帰なくして…云々ということほど、沖縄県民をふくむ全日本国民を侮辱したことばもないでしょう。盗ッ人ただけしいとはこのことです。

祖国の独立を捨てた立場から、「民族意識」の高揚をうたい、「国防意識」の高揚を要求する、その「民族意識」、「国防意識」のなかみはどのようなものでしょうか：。サンフランシスコ条約で沖縄県や東京都の小笠原諸島を米国の軍事的植民地的支配にゆだねた「民族意識」とはどのような民族意識でしょうか。日米安保条約で全国二百余ヶ所に米軍基地をゆるし、治外法権で、日本国民に民族的屈辱を強い、三矢作戦など一たん緩急あれば在日米軍の指揮下にはいる自衛隊をもつて「国防意識」とはいかなる国防意識でしょうか。

灘尾文相は昨年十二月二十八日「国の安全保障や国防意識の問題を学校教育で教えるべきで、これを新学習指導要領に織りこんでいきたい」と発言したことは未だ耳新しく、また文部省は天皇中心の神話教育の復活をすすめ、すでに本年二月六日には現職の閣僚（倉石農相）が「なにしろ大砲と軍艦をもたねば駄目だよ、佐藤首相は平和憲法を守るなんて口でいっているが、ハラの下底ではクスグったいだろう。こんなバカバカしい憲法をもっている日本は他国のなさに生きるメカケみたいなものだ。日本も原爆をもつて三十万の軍隊でも：。」という、憲法無視はすでにここまで来ているのです。

「明治百年祭」で、国家意識・民族意識の高揚をはかり、軍国主義思想を鼓吹し、ひいては一九七〇年の日米安保再改定への布石とみるのは、むしろきわめて当をえた評価といえましょう。この一世紀日本国民はどのような歴史を体験し、つくりだしてきたのでしょうか、「明治百年」のもつねらいと切りはなしがたくからみあっていることを見抜くことこそ、当面させまわって、もっともだいいじであると考えます。

2. 明治政府「琉球処分」を断行

慶長十四(一六〇九)年いらい三百年近い長期にわたって薩摩藩の植民地として支配されつづけてきた「琉球国」は、明治維新を経て四年目、明治五年九月十四日琉球藩となり、国王尚泰は藩王と名称がえします。形式的には明らかに明治二年版籍奉還した各藩主がある期間ひきつづいて知藩事となつたのと同じてつを行くものでしょう。

尚泰の正使として上京した尚健、副使宜野灣朝保らをむかえた明治天皇は「朕上天の景命により、万世一系の帝を紹ぎ、おおいに四海をたち八荒に君臨す。今琉球近く南服に在り、気類相同じく言文殊なる無く、世々薩摩の附庸たり、而してなんじ尚泰能く勤かいを致す。宜しく頭爵を予ふべし、しようして琉球藩王となし、叙して華族に列す。ここになんじ尚泰それ藩べいの任を重んじ、衆庶の上に立ち、朕が意を体して永く皇室にほたれ、つつしめ哉」と「冊封の詔」を渡したのです。薩摩の島津氏によってみとめられていた王位継承の承認が、ここにはじめて日本政府―統一国家による冊封―直属となり、「上からの」統一の第一歩がふみだされたこととなります。

もとよりこれまで「琉球国王」として締結してきた外国との諸条約はそのまま日本政府が肩替りすることになり、薩摩の在番奉行所は外務省出張所にうまればかりです。大蔵省の吏員も派遣されます。つまり、「琉球国」を琉球藩とすることによってまさきに手がけたのが、ときの副島外務卿をして「琉球使臣尚泰に代り冊封を謹願し候上は、いよいよ我が藩属の体制徹底に到り候様御処分これあり度」といわせ、外務官吏の沖繩常駐であり、「租税民政風俗等視察のため」に外務・大蔵両省吏員の派遣となるわけです。

「琉球国」時代の薩摩に対する藩債(金四千八百四十八両、銀八

万五百両、錢三十四万六千八百三十五貫七百四十文)は返さずともよろしい、琉球藩には藩内融通のために新貨幣三万円の下賜、藩王尚泰には東京飯田町に邸宅を与え、侯爵に列します。このように明治政府は、沖繩にさまざまな「皇恩」をほどこしますが、これらはいくまで尚泰ら支配層に対してのみであり、三百年近い薩摩―王府の搾取と収奪にさらされた人民に対しては、それらしい施策は何ひとつうたれていません。宮古・八重山両地域における人頭税も人民自らがたちあがるまではそのまま持続し、人民の貧苦・疲弊は放置されたばかりでなく、かえって各間切に下知役を置いて貢租納付のとくれいにあたっています。

明治維新はもとより全国的な農民のたちあがり、新興ブルジョアジーの「世直し」のエネルギーを土台に、行動的な下級武士が主導権をとってなしたとげた社会革命です。しかし自ら組織するまでに高まっていなかった農民のエネルギーは、徳川幕府を倒し、「王政復古」への主要な役割をはたしえても自ら新しい体制をつくり、その体制のもとに天下に号令をかけるまでにはいたっていません。それゆえに農民をはじめ人民の「世直し」のエネルギーによってかちとられたはずの明治政府は、人民を基盤ではなく、薩長土肥など藩閥を中心に絶対天皇制にもとづく国家体制づくりへとすすみます。新政府になってもいっこうに生活と権利を保障されない人民は、維新以降も各地で決起し、しだいに自らの指導者をもって自由民権運動へと発展していききました。

このように不完全な社会革命とはいえ、その客観的にはたしたものはまさに近代日本の統一であり、日本民族の形成にあることはひろく識者のみとめるところです。「琉球国」を廃して琉球藩をおいたのも日本が近代国家として発展していく当然の帰結でしょう。ただ、

それが他府県と異なり、三世紀にわたって一地方の領主薩摩の植民地という歴史的事情を異にしていたことも手つだって、「下からの」統一でなく、「上からの」統一というかたちがとられたところに沖縄の大きな不幸の主要因があったといえます。藩閥中心の明治政府は、かつての薩摩以上にいつそう巧妙に旧支配層を手なづけ、沖縄の差別的支配を強化していきます。明治十二年三月、内務大丞松田道之によって「琉球処分」が強行され、琉球藩を廃して沖縄県が設置されたのちもこの差別政策はつづけられます。

真の統一——下からの統一を求める人民のたたかいは必然的に、さまざまな紆余曲折をへつつも全国的な、藩閥政治反対、国会開設、参政権獲得のたたかいへとつながっていくのは時代を反映したもので、さげられない人民のたたかいのすうせいです。

3. 旧支配層のエゴから出た犠牲者下地利社

一九六五年七月二十四日、宮古製糖はじめ三製糖会社の合併に反対する万余の農民はついに臨時株主総会の開会を阻止し、合併取りやめの社長談話を発表させました。そのとき警官隊の警棒でなぐられた民衆のなかから、なぐられた腹いせに石を投げるもの、木片を投げて仕返しするものが現われたことから警官隊はカービン銃を発砲して対峙、平良市の中心街は翌々日にいたるまで武装警官が警らにあたり、険悪な様相を現出しました。この「事件」後一ヶ月をへて、製糖会社の合併反対闘争に指導的役割をはたした農民活動家の幾たりかが不当に逮捕され、「騒じょう」容疑でいままも裁判闘争をつづけています。

当時、一般紙は、合併反対に決起した農民を「暴徒」とよび、事態を警官隊と「暴徒」の対立としてえがき、明治十二年廃藩置県直

後におきた「サンシー事件」と軌を一つにするものであると、その残虐性を強調したものです。そして宮古郡民の郡民性にまで容かいして非難を加えていました。

「サンシー事件」を知る人をして、木片と石をもって警官隊と対峙した群衆を「暴徒」とみなして非難を加えさせ、さらに「サンシー事件」を知らぬ人には、同じくこのような「暴徒」がかつてもおり、そしていままもいるかの如く、因果はめぐりきていくかのように信じこませようとしたこともまたまぎれもない事実です。

宮古製糖、伊良部製糖、宮多製糖の三社合併が発表されたとき、キビ作農家がいち早く考えたことは、三社合併は宮古郡一社への前ぶれであり、工場一本化（糖業独占）による砂糖キビの買いたたきということでした。目方をごまかされ、ブリックスをごまかされていた農民は、会社合併によって独占化され、今以上に買いたたかれることをおそれたし、しかも合併が「開金」融資の条件であること気づくにおよんで、キビ作農家は「開金」の言いなりになることを意味し、米国の思いのまゝに畑ぐるみ工場にしばらくつけられるというからくりがわかってきたわけです。買いたたきをおそれる立場から出た合併反対は、実は米国の思いのままの支配を拒否することにつながり、沖縄県民の「祖国復帰」のたたかいと密接にかかわっていることがしだいに多くの農民に理解されていったのはきわめて自然のことでしょう。

この「祖国復帰」運動を前進させる重要なたたかいの一つであった合併反対闘争が成功することがさげられない状況下に、警官隊は出動し群衆に向けてカービン銃をふりかざしたのです。

一方、「サンシー事件」とは何であったか。廃藩置県直後、明治政府に協力しない動きは旧藩吏を中心に全県的に旧支配層にひろがっ

ていました。首里・那覇の士族の間では、「大和の命令を拒み、清国の援兵を待つべし、もし命を奉じその官禄を受けるものは首をはねる」誓約書が連署捺印されており、宮古では血判までかわされていきました。この血判契約を破つて下里村の下地利社は明治十二年七月八日新設の警視派出所に通訳兼小使としてやとわれます。誓約をかわした人びとは怒り、「死罪を行うべし」と機会をうかがっていたところ、たまたま利社が藍屋井で水汲みのさい、来合した某女にいたずらをしかけたとうわさが伝わり、激高した人びとはその真偽を確かめようともせず同月二十二日、警視派出所を包囲して利社をひき出し、頭髮、両手に荒縄をかけて材木でもひくように十数丁もひきずりまわし惨殺したのです。眼をおうリンチです。下地利社のこの事件を人よんで「サンシー事件」というのは、もとより大和世・新県政に賛成(サンシー)したからにはかなりません。

他府県に遅れること八年、沖縄県の廃藩置県はすでに時間の問題であり、日本民族統合の最終的仕上げの段階であったとみるのは歴史家のひとしくみとめるところです。たゞ、それが、「下からの」いわば人民自身による統一でなく、まさに「上からの」力による統一であったところに一つの不幸が内在していたといえます。

事実、多良間騒動や「落書事件」にみられるように、宮古の人民は廃藩置県以前すでに、島の支配層への抵抗を示し、大和世を求め動きをみせていたのです。この動きにふさわしく人民の「下からの」力によって「琉球処分」実は統一がなされていたならば、その後の歴史は大きく変わっていたことでしょう。また、民衆自身の生活権を守る下からの盛り上がりであった製糖会社の合併反対闘争と、新しい時代をこばむ旧支配層の保身のためにひき起された「サンシー事件」とが、本質においてまったく別のことであることも

明らかです。(沖縄県歴教協宮古支部「密牙古」2号、一九六六・九)

